

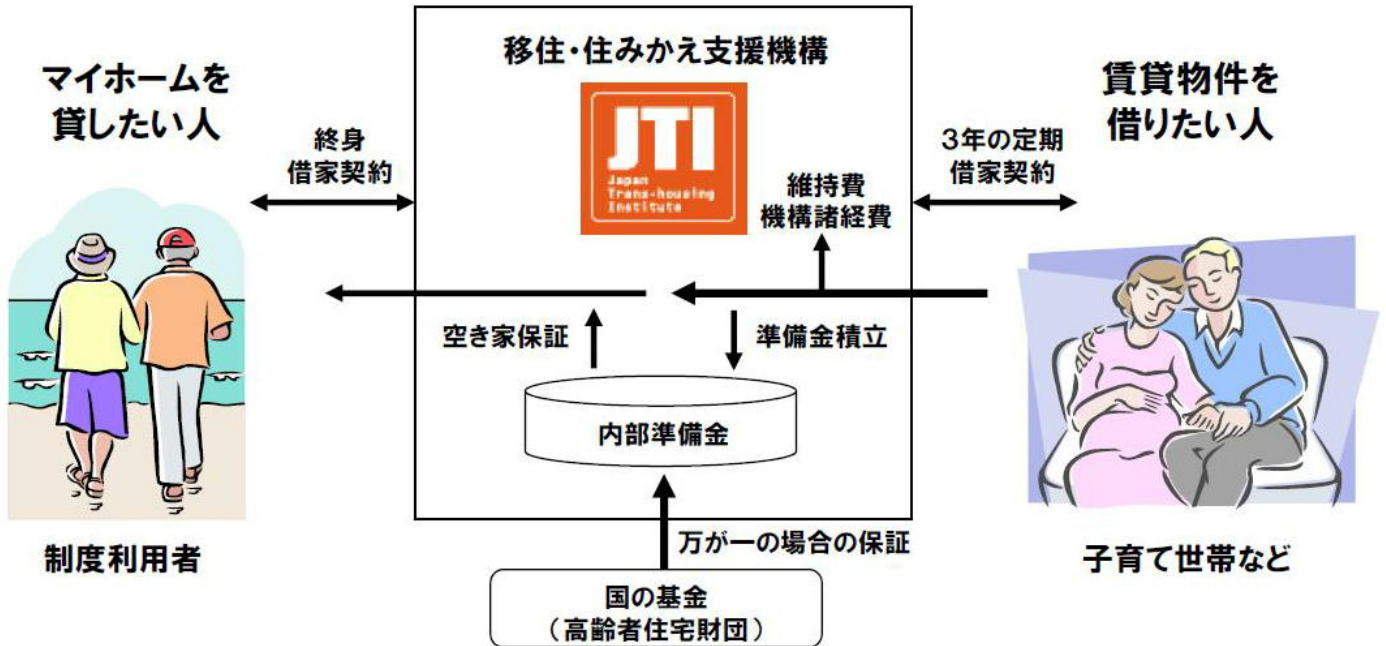
安心の家賃保証！

「マイホーム借上げ制度」でセカンドライフの夢が広がります

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」は、シニアの皆さま(50歳以上)のマイホームを最長で終身にわたって借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。これにより自宅を売却することなく住みかえや老後の資金として活用することができます。

「マイホーム借上げ制度」の仕組み

皆さまの家が社会の財産として活用されます



制度利用者のメリット

- JTIがマイホームを最長で終身借上げ安定した家賃収入を保証します。
- マイホームがもうひとつの「年金」になります。
- 入居者との契約期間が3年単位なので、マイホームに戻ることも可能です。
- 家を長持ちさせるメンテナンス費用を、家賃収入でまかなうこともできます。

子育て世帯など家を借りる人のメリット

- 良質な住宅を、相場より安い家賃で借りられます。
- 敷金や礼金の必要がありません。(契約時の仲介手数料などは必要となります)
- 壁紙など、一定の改修が可能です。
- 3年ごとに優先して再契約ができます。

ご利用の条件

- 日本に居住する50歳以上の方(原則として国籍は問いません)、または海外に居住する50歳以上の日本人。
- 住宅が共有の場合は全員の承諾を得られること。■ 住宅に一定の耐震性が確保されていること。
- 土地や建物に抵当権が設定されていないこと。 ※詳しい条件についてはJTI協賛事業者にお問い合わせ下さい

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 木耐協 J T I 協賛事業者

(株)川越設計事務所

〒350-0825 埼玉県川越市月吉町 30 番地 51

Tel : 049-229-2220

Fax : 049-229-2221

制度の詳細はJTIのホームページをご覧ください <http://www.jt-i.jp>

